

広報としま

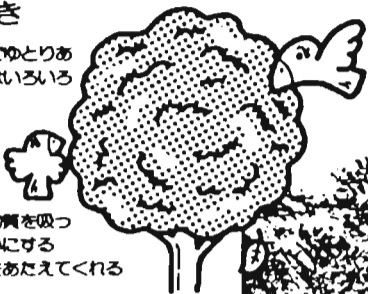


昭和60年 4/15 No. 596 発行: 東京都豊島区 編集: 企西部広報課 〒170 豊島区東池袋1-18-1 ☎981-1111 (毎月5・15・25日発行)

●みどりのはたらき

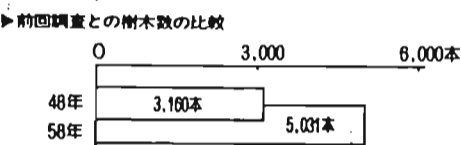
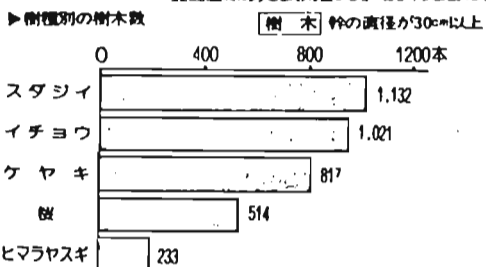
「みどり」は、私たちが快適でゆとりある都市生活をおくるために必要ないろいろのものをあててくれます。

- ・防火の効果もある
- ・野鳥や昆虫を集める
- ・夏の気温を下げ、夏風や砂ほこりを防ぎ気温をやわらげる
- ・放射ガスや空気中のよごれた物質を吸って酸素をつくり、空気をきれいにする
- ・騒音をやわらげ心をやささをあててくれる



●豊島区のみどりの現況

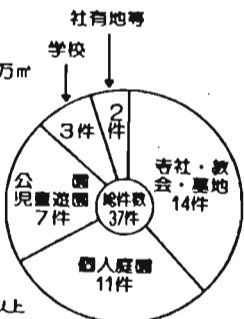
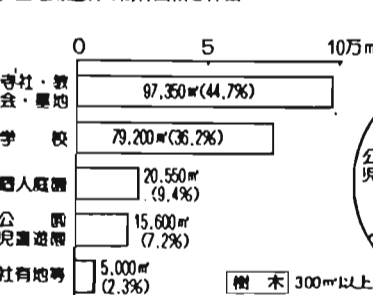
「豊島区緑の実態(第2次)」(58年実施)から



▶樹木数の多いところ

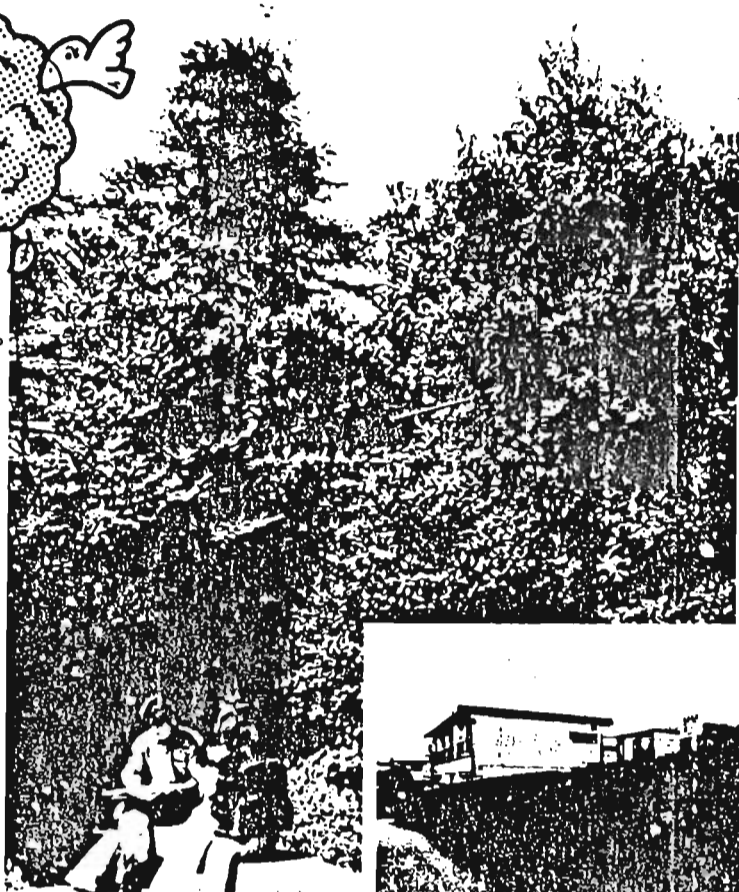
1	学習院大学	785本
2	雑司が谷公園	332
3	立教大学	232

▶土地用途別の樹林面積と件数



保護樹木等の指定状況 (80年3月現在)

種別	内容
保護樹木	延べ222本
保護樹林	延べ16,200㎡
保護生垣	延べ146m



千早町1丁目の保護生け垣

- 保護樹木等の指定と補助
- 樹木: ①地上1.5メートルの高さの幹の周囲が25メートル以上の株立ちした樹木で高さ3メートル以上、または樹冠径が3メートル以上
 - 樹林: 面積300平方メートル以上
 - 生け垣: 長さ30メートル以上
 - 生け垣補助: 1メートルあたり5千円
 - 樹木補助: 1本につき5千円
 - 樹林補助: 100平方メートルあたり5千円
 - 生け垣補助: 1メートルあたり3千円

生活のなかのみどりを大切に

みどり豊かな環境づくり

私たちの生活に欠くことのできない「みどり」は、急速な都市化により減少の一途をたどっています。都市化の進んだ豊島区では、現存する樹木を保存するとともに、失われたみどりを回復していくことが大きな課題となっています。また、今年には国連の定めた「国際森林年」の年でもあり、環境緑化の推進の機運が高まっています。豊島区のみどりの保護と育成の施策についてお知らせします。

保護樹木等の指定と補助

大きな樹木や樹林など貴重な緑を保護するために、所有者(管理者)の協力を得て、保護樹木等に指定しています。指定した

樹木等には標識をつけ、その維持管理に必要な費用の一部を補助します。

【対象】

- 樹木: ①地上1.5メートルの高さの幹の周囲が25メートル以上の株立ちした樹木で高さ3メートル以上、または樹冠径が3メートル以上
- 樹林: 面積300平方メートル以上
- 生け垣: 長さ30メートル以上

生け垣造成費用の助成

生け垣の美しい街並みは、地震にも安全です。少ないスペースでの緑化にも適しています。新たに生け垣をつくる場合やブロック塀等を生け垣にする場合にその費用の一部を助成します

【対象】

- 道路に面し、長さ3メートル以上、高さ1メートル以上
- 生け垣造成: 1メートルあたり5千円
- 既存ブロック塀の取りこわし: 1メートルあたり3千円

みどりの協定助成

地域の皆さんの間で緑化の励みがまるとなりましたら、区域を定め「みどりの協定」を結んでください。区では、その協定を認定し、緑化事業にかかわる経費の一部を補助します。

緑の銀行(庭木交換の仲介)

樹木が不要になったら、新たに植えたい方は、ご連絡ください。区が仲介します。移植の時期などの関係上、なるべく早くご連絡ください。

苗木の配布

地域緑化を推進するため、緑化啓蒙用の苗木を秋と春に無料配布しています。

苗木の無料配布状況

年度	配布本数	本数	樹木
60(予定)	59	59	ツツジ
6	6	6	サツキ
2,500	2,580	2,580	サツキ、サザンカ、ツツジ、サザンカ、サツキ

水と緑のオアシス 親水公園がオープン



緑道工事の進んでいる谷端川のわきに、その名にちなんだ親水公園ができた。人工の滝と池をもつこの公園は夏には子どもが水遊びができるように設計されており、水の浄化装置や殺菌装置も完備している。また、池の前にはブロンズ像「小鳥と少女」が置かれ、白とブルーのタイル舗装がされている。

また、隣接する谷端川踏きよの第2次緑道(長さ121メートル)も完成した。こちらには、2基の子ども像や「バラのトンネル」が置かれている。

谷端川親水公園の概要

所在地	池袋3-1553
公園面積	251㎡
滝	高さ1.8m、幅13m
池	面積50㎡、水深10cm
樹木数	高中木50本、低木385株
樹木の種類	サクラ、ツツジ、モミジ、サザンカ、ケヤキ他

植木市のお知らせ

緑の木植える楽しみ育てる喜び

緑化相談所の開設: 期間中の毎日午前10時~午後5時

無料配布:

- 草花の種: 1期間中の毎日午前10時から(先着300名)
- 園芸用土: 4月17日(水)、4月27日(水)、5月17日(水)(雨天の場合は、それぞれの翌日に順延)の午後1時から(先着100名)

詳細: 公園緑地課 ☎2958

「みどりの日」制定記念行事

東京都は、このほど毎年5月の第2土曜日を「東京都みどりの日」に定めました(昭和60年3月22日告示)。

区では、地域における緑豊かな環境づくりの大切さを訴え、

区民の緑化に対する関心を高める趣旨で記念行事を行います。

◇記念植樹: 5月11日(日) 午前10時 南池袋公園で、詳細は、5月5日号で紹介しします。

◇詳細: 公園緑地課 ☎2958

池袋、西池袋、高松、千川町 私道実態調査にご協力ください

今年度は、池袋、西池袋、高松、千川町を調査します

区では、昭和56年度から5か年計画で、「私道実態調査」を実施しています。

この調査は、私道についての実態を把握し、建築行政をはじめ、居住環境の改善、さらに災害時の防災計画など、安全で快適なまちづくりへの基礎資料とするために行うものです。

今年度は、5か年計画の最終年度にあたり、池袋、西池袋、高松、千川町の4地区を調査させていただきます。関係住民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

安全で快適なまちづくりのために

建築に必要な道路は

建築物を建てるに際しては、道路に接していなければなりません。建築基準法では、原則として4メートル以上の幅があるものを道路として扱います。

例えば、公道で4メートル以上のもの、私道でも4メートル以上であれば、建築基準法上の道路ということになります。

昔からある狭い道は

ところが、両側に建物が建ち並んでいるのに、道の幅が4メートルに満たない昔からの道がたくさんあります。このように4メートルに満たない道路であっても、一定の条件を満たしていれば、建築基準法上の道路として認められます。将来は4メートルの道路となるように、道路の中心点からそれぞれ2メートル後退した線を建築基準法上の道路境界線とみなす、という



ひとり暮らしの老人に びとり暮らしを

ひとり暮らしの老人で、緊急に住む部屋に困っている方があります。区ではその対策として、アパートなどの部屋を区が借り上げて、困っている老人に貸しています。

●部屋を提供して下さる方へ
▽豊島区内にアパートや部屋をお持ちの方

▽自炊設備のある6畳間で、日当りの良い部屋

▽借上げ料は、相場に準じます

●部屋を探している方へ
▽申込み資格：65歳以上のひと

▽申込み：5月10日までに老人福祉課へ。資格を確認し、入居可能室数等を勘案して決定します。

▽利用料：入居者の所得に応じて決定します。

▽問合せ：老人福祉課②636へ。

のではないのでしょうか。

選挙は私たちにあって、最も重要で基本的な政治参加の手段であり、民主政治の健全な発展のために、これを棄権することのないよう常に、選挙に関心を持つよういたしましょう。

豊島区選挙管理委員会
豊島区民の選挙推進協議会
③531

みんなでつくろっみんなのまち 建築協定のすすめ

当区は、皆さんもご存じのように都内随一の過密区です。そのため、マンションなどの中高層建築物の建設にともなう、建築主と近隣住民との間で、多くの紛争が生じています。

これらの多くは、建築計画が具体的に固まった時点で、その近隣住民が反対運動に立ち上がり、建築主と近隣住民との間で、多くの紛争が生じています。

この法律は、最低の基準を全国一律に定めているため、それぞれの地域の環境や特性を十分に満足するというわけにはいきません。

そこで、そこに生活する人々の手で、快適で住みよいまちを自主的につくることのできる「建築協定制度」が設けられています。この制度は、一定の地域内の建築問題について、地域の

皆さんで話し合い、全員の合意のもとに、建築基準法で定められている以上の制限内容を協定することができるといふものです。この制度を活用することにより、日照障害、電波障害、プライバシー侵害など、良好な住環境を阻害するおそれのある中高層マンションや、管理問題で

皆さんで話し合い、全員の合意のもとに、建築基準法で定められている以上の制限内容を協定することができるといふものです。

皆さんで話し合い、全員の合意のもとに、建築基準法で定められている以上の制限内容を協定することができるといふものです。

皆さんで話し合い、全員の合意のもとに、建築基準法で定められている以上の制限内容を協定することができるといふものです。

皆さんで話し合い、全員の合意のもとに、建築基準法で定められている以上の制限内容を協定することができるといふものです。

皆さんで話し合い、全員の合意のもとに、建築基準法で定められている以上の制限内容を協定することができるといふものです。

皆さんで話し合い、全員の合意のもとに、建築基準法で定められている以上の制限内容を協定することができるといふものです。

皆さんで話し合い、全員の合意のもとに、建築基準法で定められている以上の制限内容を協定することができるといふものです。

皆さんで話し合い、全員の合意のもとに、建築基準法で定められている以上の制限内容を協定することができるといふものです。

皆さんで話し合い、全員の合意のもとに、建築基準法で定められている以上の制限内容を協定することができるといふものです。

皆さんで話し合い、全員の合意のもとに、建築基準法で定められている以上の制限内容を協定することができるといふものです。

皆さんで話し合い、全員の合意のもとに、建築基準法で定められている以上の制限内容を協定することができるといふものです。

皆さんで話し合い、全員の合意のもとに、建築基準法で定められている以上の制限内容を協定することができるといふものです。

皆さんで話し合い、全員の合意のもとに、建築基準法で定められている以上の制限内容を協定することができるといふものです。

皆さんで話し合い、全員の合意のもとに、建築基準法で定められている以上の制限内容を協定することができるといふものです。

皆さんで話し合い、全員の合意のもとに、建築基準法で定められている以上の制限内容を協定することができるといふものです。

皆さんで話し合い、全員の合意のもとに、建築基準法で定められている以上の制限内容を協定することができるといふものです。

皆さんで話し合い、全員の合意のもとに、建築基準法で定められている以上の制限内容を協定することができるといふものです。

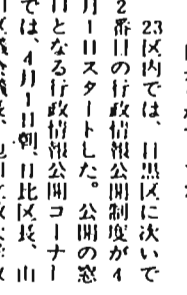
皆さんで話し合い、全員の合意のもとに、建築基準法で定められている以上の制限内容を協定することができるといふものです。

皆さんで話し合い、全員の合意のもとに、建築基準法で定められている以上の制限内容を協定することができるといふものです。

皆さんで話し合い、全員の合意のもとに、建築基準法で定められている以上の制限内容を協定することができるといふものです。

情報公開制度がスタート

23区内では、目黒区に次いで2番目の行政情報公開制度が4月1日スタートした。公開の窓口となる行政情報公開コーナーは、4月1日朝日ビル区長、山田区議会議長、池田立教大学教授(元情報公開懇話会座長)の3氏が、テーブルカットを行い、公開業務が開始された。



公開コーナーでのテーブルカット

高田ことぶき祭りに400人余

3月28・29日の2日間、高田ことぶきの家で「第2回ことぶき祭」が開かれ、地元老人クラブを中心に個人余が参加。書道、水画、折り紙などの作品展示とともに、舞台では、舞踊、民謡などの発表も。80歳から始めるといふ竹内喜助(86歳)さんの詩吟上演内から感嘆の声も。にぎやかな2日間でした。

区組織改正と人事異動

4月1日、区の行政組織の改正が実施され、都市整備部、婦人児童部などが誕生したが、職員的人事異動も併せて行われた。今回の異動は、部長級7名、課長級26名、係長級13名、一般職36名の計82名。新規採用職員は102名。なお、3月31日付で退職した職員は116名でした。

痴病性老人の家族会結成へ

区社協の事業計画決まる

区議会定例会終わる

お住まいの方へ！
投票所が変わります

7月7日執行予定の「東京都議会議員選挙」から投票所が次のとおり変わります。

新投票所	旧投票所
豊島区立立花福祉会館 自由学園白雲堂(西池袋2-37の4)	西池袋2-20の11

豊島区選挙管理委員会
豊島区民の選挙推進協議会
③531

ひやまき

初心者短歌教室

5月1・15日、6月5・19日、7月17日、8月21日の6回。午後1時30分～3時。南長崎第一ことぶきの家。内容：短歌入門と実際に歌を作った後、講師：歌誌「響」主宰 加藤政吉氏。申込み：事務局(電話)へ。(電話)も可。詳細：③951-6871へ。

郷土史とそばづくりを学ぶ

4月4日、非行のない明るい町づくり池袋推進協議会、池袋警察署などの主催で、「郷土史と日本そばづくり」を学ぶ会が開かれた。参加したのは区立立花小学校の新6年生約60人。郷土資料館を見学したあと、池袋警察署で、東京都の郷土協同組合の協力により、日本そばづくりを体験した。そば粉をねり、引き伸ばしたあと、包丁で切らして、最後に全員でそばを味わった。

豊島区社会福祉協議会(会長佐々木千里氏)では、3月27日総会を開き、60年度の事業計画、予算などを決定した。60年度は、在宅老人向け福祉サービスの充実、ボランティア活動の活性化を重点的に図るが、特に、痴病性老人の家族会結成を予定しており注目される。

高松ことぶき祭りに400人余

3月28・29日の2日間、高松ことぶきの家で「第2回ことぶき祭」が開かれ、地元老人クラブを中心に個人余が参加。書道、水画、折り紙などの作品展示とともに、舞台では、舞踊、民謡などの発表も。80歳から始めるといふ竹内喜助(86歳)さんの詩吟上演内から感嘆の声も。にぎやかな2日間でした。

区組織改正と人事異動

4月1日、区の行政組織の改正が実施され、都市整備部、婦人児童部などが誕生したが、職員的人事異動も併せて行われた。今回の異動は、部長級7名、課長級26名、係長級13名、一般職36名の計82名。新規採用職員は102名。なお、3月31日付で退職した職員は116名でした。

痴病性老人の家族会結成へ

区社協の事業計画決まる

区議会定例会終わる

お住まいの方へ！
投票所が変わります

新投票所	旧投票所
豊島区立立花福祉会館 自由学園白雲堂(西池袋2-37の4)	西池袋2-20の11

豊島区選挙管理委員会
豊島区民の選挙推進協議会
③531

国民健康保険

国民健康保険料

当初決定通知書を送ります

国民健康保険に加入している世帯に、「昭和60年度国民健康保険料当初決定通知書」を4月19日ごろに郵送します。

保険料の計算のしかた

保険料は被保険者の住民税額と世帯人員を基礎に計算されます。所得割額(被保険者全員の住民税額の10分の10)と均等割額(被保険者1人当たり年額9千円)を合算した額で、最高限度額は世帯当たり年額31万円です。

保険料の通知は年2回、4月と7月に行います。

当初決定通知書

60年度住民税額は6月にならないと確定しません。そこで2月、4月に59年度住民税額を基礎に暫定的に保険料を計算して通知します。

(変更決定通知書)

6月に確定する60年度住民税額で年間保険料を再計算して7月に通知します。

申告書の提出は

申告書は、4月19日ごろに郵送する保険料当初決定通知書

に同封してあります。

この申告書は、国民健康保険の加入資格および保険料賦課の適正を図るため、世帯主(世帯主を含む)ならびに被保険者の所得を申告していただくものです。

記入、提出方法などは申告書の裏面に記載してあります。

次に該当する方は提出する必要がありません

- 昭和59年分所得税の確定申告をした方
- 昭和60年度住民税の申告をした方
- 昭和60年度住民税を勤務先で納付済みの方
- 納付済みの方

こんなとき届出が必要

4月は入学や就職の季節です。あなたのご家族で国保に入る方、国保をやめる方はいませんか。

届出は4月以内に、出張所または国民健康保険課へ。

保険料は毎月末日までに納めてください

納付書は年4回(4月、7月、10月、1月にそれぞれ3か月分)に分けてお送りします。

都市防災不燃化促進事業

調査がまとまりました

区では昨年より立教大学周辺の地域で、燃えない「まじり」を進めるうえに必要な、調査を実施してきました。が、このたびアンケートなど地域の皆さんの協力により、基礎的な調査が完了しました。

地元説明会を開催します

4月26日(金)午後7時~9時
池袋第三小学校体育館
今回の調査の詳しい内容と、今後のスケジュールなどについて地元説明会を開催します。

池袋第三小学校体育館



都市防災不燃化促進事業 立教大学周辺地区不燃化促進区域図(案)

詳しくは…住環境整備課不燃化促進担当(2862)へ。

国民健康保険		国民健康保険	
国民健康保険料	国民健康保険料	国民健康保険料	国民健康保険料
お近くの銀行、信用金庫、信用組合、郵便局および区役所、出張所で納められます。	お近くの銀行、信用金庫、信用組合、郵便局および区役所、出張所で納められます。	お近くの銀行、信用金庫、信用組合、郵便局および区役所、出張所で納められます。	お近くの銀行、信用金庫、信用組合、郵便局および区役所、出張所で納められます。
保険料は、みなさんが病気やけがでお医者さんにかかったときに支払う医療費の重要な財源となりますので、納期を守って納めてください。	保険料は、みなさんが病気やけがでお医者さんにかかったときに支払う医療費の重要な財源となりますので、納期を守って納めてください。	保険料は、みなさんが病気やけがでお医者さんにかかったときに支払う医療費の重要な財源となりますので、納期を守って納めてください。	保険料は、みなさんが病気やけがでお医者さんにかかったときに支払う医療費の重要な財源となりますので、納期を守って納めてください。
口座振替を	口座振替を	口座振替を	口座振替を
口座振替にしますと、毎月納める手数が納め忘れなどがなくなり大変便利です。	口座振替にしますと、毎月納める手数が納め忘れなどがなくなり大変便利です。	口座振替にしますと、毎月納める手数が納め忘れなどがなくなり大変便利です。	口座振替にしますと、毎月納める手数が納め忘れなどがなくなり大変便利です。
保険料の納入に便利な口座振替を	保険料の納入に便利な口座振替を	保険料の納入に便利な口座振替を	保険料の納入に便利な口座振替を
口座振替にしますと、毎月納める手数が納め忘れなどがなくなり大変便利です。	口座振替にしますと、毎月納める手数が納め忘れなどがなくなり大変便利です。	口座振替にしますと、毎月納める手数が納め忘れなどがなくなり大変便利です。	口座振替にしますと、毎月納める手数が納め忘れなどがなくなり大変便利です。

必要なもの

- 国民健康保険料(即加入の場合) 印鑑
- 国民健康保険料(即加入の場合) 印鑑
- 国民健康保険料(即加入の場合) 印鑑
- 国民健康保険料(即加入の場合) 印鑑
- 国民健康保険料(即加入の場合) 印鑑
- 国民健康保険料(即加入の場合) 印鑑
- 国民健康保険料(即加入の場合) 印鑑
- 国民健康保険料(即加入の場合) 印鑑

会社をやめたら、国民年金に加入しましょう

公的年金制度のしくみ

わが国には、国民年金や厚生年金、それに各種共済組合など7種類の公的年金制度があります。すべての人がいずれかの公的年金制度に加入して、老後を迎えたとときや、万一のときに年金による保障を受けるしくみになってきています。

国民年金に加入すると、今まで加入していた公的年金制度の期間とつながり、将来、それぞれの加入期間に応じた通算(退職)年金が受けられます。

会社をやめたら、国民年金に加入しましょう

国民年金に加入すると、今まで加入していた公的年金制度の期間とつながり、将来、それぞれの加入期間に応じた通算(退職)年金が受けられます。

企業の経営改善に経営診断を

無料

区では、区内中小小売業の経営の安定や、近代化のお手伝いをするために、無料で「経営診断」を行っています。

商業統計調査にご協力を!

4月下旬にお伺いします

5月1日現在で、全国一斉に商業統計調査を実施します。

60年度新規・拡充事業

学校環境の整備

これまでも学校の環境整備を毎年行ってきたが、今年度も子どもたちの学習環境をよくするための施策の一つとして区立小学校の諸施設の整備改善をはかるもので、その主な内容は、教室の窓等のアルミサッシ化、校庭舗装、給食室改修、給水設備改善などが予定されている。(8億4000万円)

老人保健事業(機能訓練)

在宅している40歳以上の脳卒中後遺症の方が機能を回復し、維持するためには、継続的に自主訓練を行うことが必要。しかし、はかばかしい改善がみられなかったり、行動範囲の減少や社会的役割の喪失のために孤立化してしまいがちである。

11億1千97万円

ボランティア活動者救済保険の実施

青少年の育成活動あるいはお年寄りや心身障害者等に援助の手をさしあげるボランティア活動を行う方たちが、その活動中の事故により過失責任を問われ賠償責任を負わされたり、また活動中に自ら身体を傷害を被った場合、その損害の一部を補償しようという制度である。

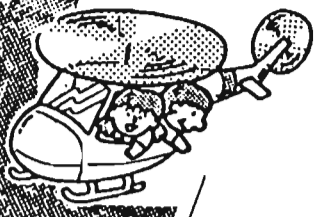
191万円

ボランティア活動者の活性化をはかることが目的である。

補償金額は、ボランティア指導者の損害賠償責任事故の場合で、対人1名5千万円まで、1事故1億円までとなっている。保険料は区が全額負担する。保険期間は1年間、7月1日から保険が発効する予定。なお加入方法等詳細については別途「広報」としてお知らせします。

1811万円

化都市



計画の実現のために

大分類	事業名	目標 67年度	現況 59年度末見込	年度別計画		
				60年度	61年度	62年度
都市整備	※コンサルタ ントの派遣	コンサル タントの派遣 ・講習会 年間10件	講習会8 回コンサル タント派遣 5件	講習会10回 コンサル タント派遣 5件	講習会10回 コンサル タント派遣 5件	講習会10回 コンサル タント派遣 5件
	※まちづくり 助成	計画作成 助成1件 年5件	計画作成 助成2件 年5件	計画作成 助成2件 年5件	計画作成 助成2件 年5件	計画作成 助成2件 年5件
市民生活	※区民集会所の 設置	45カ所	39カ所 (多目的 施設22カ 所を含む)	3カ所 (児童館、 老人いこい 室及び図書 館に併設)	—	1カ所 多目的施設 (社会会館)

うるおいのあるまち(都市整備)

大分類	事業名	目標 67年度	現況 59年度末見込	年度別計画		
				60年度	61年度	62年度
市街地の整備	地区別整備方針 策定のための調査	(60年度) 基本調査	基本調査 (1年次目)	基本調査 (2年次目) 広域特異等 発行	—	—
	市街地再開発事業 (高田二丁目地区)	再開発区域 面積 1.13ha	調査	調査報告書 作成	補助金交付	補助金交付
居住環境の改善	※市街地再開発事業 (地蔵北地区3街区)	再開発区域 面積 0.19ha	—	基本計画等 作成調査	補助金交付	補助金交付
	居住環境総合整備 事業(東地蔵四・ 五丁目地区)	整備計画区 域 16.5ha	調査 2件 用地取得 1,348㎡	助成 3棟 調査 1件 用地取得 600㎡	助成 5棟 調査 1件 用地取得 300㎡	助成 5棟 用地取得 300㎡
みどりの緑化・公園の整備	※私道実地調査	(60年度) 私道 3,300本 延長 126,000m	私道 2,599本 延長 104,631m	私道 515本 延長 19,480m	—	—
	※公園・児童遊園の 整備	155,000㎡	121,926㎡	造成5カ所 3,497㎡ 用地7カ所 5,177㎡	造成7カ所 5,267㎡ 用地4カ所 2,800㎡	造成4カ所 2,800㎡ 用地4カ所 2,800㎡
みどりの緑化・公園の整備	※緑地の 整備	緑地帯 5,905m 街路樹 4,687m	緑地帯 4,465m 街路樹 4,067m	緑地帯 300m (街路樹を 緑地帯に 改修)	緑地帯 180m (緑地帯に 改修)	緑地帯 320m (緑地帯に 改修)
	※谷川川 緑道	緑道 1,600m	緑道 301m	—	緑道 217m	緑道 221m
緑地の緑化	※緑地帯の 緑化	公共・民間 施設の緑化 1,000本 公共施設 180本	(59年度) 民間施設 1,000本 公共施設 120本	民間施設 1,000本 公共施設 120本	民間施設 1,000本 公共施設 120本	民間施設 1,000本 公共施設 120本
	※苗木の無償配布	民間施設 の緑化 1,400本	(59年度) 1,400本	1,500本	1,500本	1,500本
緑地の緑化	※みどりの 緑化	みどりの 緑化 50本 100株	(59年度) 移植 50本 100株	移植 70本	移植 70本	移植 70本
	※みどりの 緑化	民間施設 の緑化 —	—	2,000㎡	2,000㎡	2,000㎡
緑地の緑化	※生活 環境の 改善	民間施設 の緑化 445m	—	200m	200m	200m
	※保護 樹木の 指定 補助	保護樹木 指定・補助 300本 保護樹木 指定・補助 19,700㎡ (補助対象 14,000㎡) 保護樹木 指定・補助 800m	保護樹木 指定・補助 300本 保護樹木 指定・補助 19,700㎡ (1,000㎡増)	樹木 350本 (50本増) 樹林 19,700㎡ (1,000㎡増)	樹木 400本 (50本増) 樹林 20,700㎡ (1,000㎡増)	樹木 450本 (50本増) 樹林 21,700㎡ (1,000㎡増)
交通体系の整備	※区道 の整備	区道の舗装 1,730,000㎡ 歩道の整備 13,900m	1,152,028㎡ 9,981m	52,880㎡ 920m	58,900㎡ 720m	57,500㎡ 1,680m
	※歩道 の改良	36カ所	24カ所	1カ所	1カ所	1カ所
交通体系の整備	※歩道 の改良	5 箇所	—	—	—	—
	※自 転車 道の 整備	4,000㎡	3,233㎡ (仮設を含む)	300㎡	300㎡	167㎡
交通体系の整備	※街 路灯 の増 設	12,507灯	10,800灯	210灯	210灯	210灯

3か年の施策別計画事業費

別表1	施策名	60年度		61年度		62年度		計	
		事業数	事業費	事業数	事業費	事業数	事業費	事業数	事業費
	文化をはぐくむまち (文化・教育)	13	2,182	14	3,730	15	3,598	15	9,520
	生活を尊重するまち (福祉・保健)	10	951	11	951	10	1,079	13	2,981
	活力のあるまち (地域経済)	4	42	4	74	4	69	4	185
	災害に強いまち (防災対策)	4	56	3	66	4	187	5	309
	うるおいのあるまち (都市整備)	18	4,337	17	3,430	17	4,453	19	12,220
	計画の実現のために	2	7	1	7	2	8	2	22
	計	51	7,585	50	8,258	52	9,394	58	25,237

文化をはぐくむまち(文化・教育)



大分類	事業名	目標 67年度	現況 59年度末見込	年度別計画		
				60年度	61年度	62年度
地域文化の創造	郷土資料の収集・ 公開(郷土資料館)	文化財の保 護活用	開設 資料収集 資料展示 特別展示 1回	資料収 集特別 展示1 回	資料収 集特別 展示2 回	資料収 集特別 展示2 回
	映画「豊島の風土 を訪ねて」の製作	(65年度) 4 編	「無情編」 1 編	「高田編」 0.5 編	「高田編」 0.5 編 (完成)	「西奥編」 0.5 編
開かれた学校づくり	※美術作品 展示	美術作品 140点	絵画 30点	絵画 40点 (10点増) 彫刻 2点	絵画 50点 (10点増) 彫刻 4点 (2点増)	絵画 60点 (10点増) 彫刻 6点 (2点増)
	小学校・日開 放	29校	29校	29校	29校	29校
開かれた学校づくり	※中学校 スポーツ 施設	10校17施設	9校	11校18施設 (1校2施設増)	11校21施設 (2施設増)	12校22施設 (1校1施設増)
	中学校 入館	13校26施設	13校	13校	13校	13校
明日の世代の育成	※教育文化施設(教 育会館)の建設	1 館	設計完了	60~62年度で建設 (62年10月オープン予定)		
	※(竹)岡健康学 習生活館の改修	改修 1カ所	1カ所	—	検討委員会設置	基本設計
学習の機会と場の充実	※学校 図書館の 増設	20校	9校	2校	3校	3校
	※社会 教育会館 の建設	8 館	4 館	60~62年度で建設(1館) (教育文化施設内に併設)		
学習の機会と場の充実	※図書 館の建設	8 館	5 館	60~62年度で建設(1館) (教育文化施設内に併設)		
	※図書 資料の 充実	530,000冊	334,983冊	新規購入 41,100冊 (うち、25,000冊 分は図書館建設 (初年度併)に計 上) (ほか)に買い 増え分27,500冊)	新規購入 23,700冊 (ほか)に買い 増え分26,900冊)	新規購入 43,100冊 (うち、25,000冊 分は図書館建設 (初年度併)に計 上) (ほか)に買い 増え分29,500冊)
学習の機会と場の充実	※児童 教育資料 の整備	16ミリフ ィルム 1,400本	1,179本	新規購入 30本 (ほか)に買い 増え分5本)	新規購入 30本 (ほか)に買い 増え分5本)	新規購入 30本 (ほか)に買い 増え分5本)
	※人 の地位 向上	(63年度) 市民参 事会 の設置	市民参 事会 の設置	市民参 事会 の設置	市民参 事会 の設置	市民参 事会 の設置
学習の機会と場の充実	※国 立体育 館の 建設	5 館	2 館	60~62年度で建設(1館) (教育文化施設内に併設、温水プールを含む)		
	※国 立野 外運動 施設の 建設	2カ所	1カ所	—	—	用地 1カ所 (グラウンド)

みんなできずく生活文化

第三次豊島区実施計画(60~62年度)

事業数 58事業

事業費 252億3,700万円 (施設建設事業 16事業、194億4,200万円) (非施設事業 42事業、57億9,500万円)

豊島区では、昭和60年2月に昭和60年度から62年度までの3か年にわたる「第三次豊島区実施計画」を定め、これは第二次実施計画(59~61年度)の成果を踏まえ、その後の社会経済情勢等の変化に対応して一部修正を行うと

ともに、新たに1年度を加えて3か年計画としたものです。主な修正点は、区民福祉の向上と地域の発展を図るために、5事業を新たに追加したほか、完了した事業や経常化した事業など9事業を計画から除外しています。

(計画の目的)

区では、豊島区基本構想の都市像「みんなできずく生活文化都市」を実現するため、57年11月に「豊島区基本計画」(58~67年度)を策定しました。

この実施計画は、基本計画を着実に推進することを目的としており、豊島区が計画の方向性を行政運営を進める指針となるものです。

(計画の内容)

この実施計画は、基本計画で定めた施設建設事業をはじめ、原則として、目標を設定し、目標に向けて計画的に実施すべき主要な事業を内容としています。

この計画に計上した3か年の事業数と必要経費は、58事業・252億3,700万円で、そのうち施設建設事業は16事業・194億4,200万円、非施設事業は42事業・57億9,500万円となります。

施策別の事業数と事業費は、別表1のとおりです。

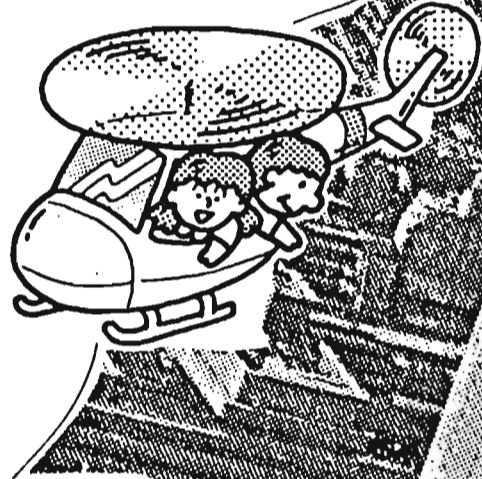
※は基本計画における計画事業

Ⓔは施設建設事業

Ⓕは、新たに計画に加えた事業

(計画の推進)

この計画は、3か年の財政収支見通しを踏まえ、財源面からも実現可能性のある計画となっています。今後とも区民の皆さまのご協力を得て、この計画の達成に向けて全力を挙げて取り組んでいきます。



災害につよいまち(防災対策)

大分類	事業名	目標	現況	年度別計画		
				60年度	61年度	62年度
防災都市づくり	■ 雑司が谷地区 不燃化促進 助成 630棟	助成 6棟	助成 17棟	助成 26棟	助成 58棟	
	■ 立教大学周辺地区 不燃化促進 助成 560棟	基本調査	補足調査	協議会運営等	助成 10棟	
	■ 染井里周辺地区 不燃化促進 助成 672棟	—	—	—	基本調査	
応急体制の確立	■ 民権戸水害対策 (60年度) 改良 390件	350件	40件	—	—	
	■ 備蓄物資の整備	乾パン 毛布、ゴザ 発電機 給水タンク 等	カーベット 4,000枚 乾パン用服切 れ補充 20,000枚 医療7点セット 用服切れ補充 3組	カーベット 4,000枚	カーベット 2,500枚	医療7点セット 用服切れ補充 3組

生活を尊重するまち(福祉・保健)

大分類	事業名	目標	現況	年度別計画		
				60年度	61年度	62年度
高齢者の生活安定	■ 老人福祉電話の設置・通話料助成	(62年度) 設置 450台 助成 450台	設置 415台 助成 360台	設置 430台 (15台増) 助成 390台 (30台増)	設置 450台 (20台増) 助成 420台 (30台増)	助成 450台 (30台増)
	■ 自動消火装置の設置	(62年度) 150基	54基	30基	30基	36基
	■ 緊急通報システムの実施	(62年度) 30基	—	10基	20基 (10基増)	30基 (10基増)
こどもの育成	■ 老人いこい室の整備	18カ所	12カ所	建物 1カ所	—	—
	■ 児童館の整備	29館	10館	建物2カ所 用地1カ所	建物1カ所	—
	■ 児童育成室冷房機の設置	(61年度) 7カ所	3カ所	3カ所	1カ所	—
障害者の福祉向上	■ 児童館の充実	(62年度) 保育月額の引き下げ 4カ月児保育 20園 産休明け保育 4園	6カ月児保育 24園	4カ月児保育 24園	4カ月児保育 20園 産休明け保育 4園	4カ月児保育 20園 産休明け保育 4園
	■ 手話通訳者の派遣	(62年度) 年 90回	年 60回	70回 (10回増)	80回 (10回増)	80回 (10回増)
	■ 心身障害者福祉電話の設置・通話料助成	(62年度) 設置 54台 助成 135台	設置 39台 助成 108台	設置 44台 (5台増) 助成 118台 (7台増)	設置 49台 (5台増) 助成 125台 (7台増)	設置 54台 (5台増) 助成 135台 (10台増)
医療の充実	■ 福祉作業所の増設	2カ所	1カ所	—	(用地1カ所) 地質調査、設計	建物1カ所
	■ 福祉作業所の増設	2カ所	1カ所	—	用地1カ所 (福祉作業所と併設)	建物1カ所 (福祉作業所と併設)
	■ 保健所検査室の整備	検査機器の充実	各種検査機器	二重恒温槽 顕微鏡 薬用冷蔵庫等	フレームレス 原子吸光分光 光度計 自動血球計数 装置一式等	—
■ 休日診療所(西定式)の設置	4カ所	3カ所	—	—	1カ所	

活力のあるまち(地域経済)

大分類	事業名	目標	現況	年度別計画		
				60年度	61年度	62年度
魅力ある商店街づくり	■ モデル商店街づくり (地域商店街づくり)	整備(改造) 事業実施助成 20カ所	モデル商店街 指定 1カ所	モデル商店街 指定 3カ所 基本計画作成 助成 1カ所	モデル商店街 指定 3カ所 基本計画作成 助成 3カ所 事業実施助成 2カ所	モデル商店街 指定 3カ所 基本計画作成 助成 3カ所 事業実施助成 2カ所
	■ 商店街共同施設 整備事業助成	商店街の共同施設整備	(59年度) 教員街路灯 183基	カラー舗装 2カ所 アーチ 2基 教員街路灯 180基	カラー舗装 2カ所 アーチ 2基 教員街路灯 180基	カラー舗装 2カ所 アーチ 2基 教員街路灯 180基
消費生活相談	■ 消費生活相談	事情相談機能等の拡充	週 5 日 (休日・土曜日を除く)	週 6 日 (土曜日を追加)	週 6 日 (オンライン導入)	週 6 日
	■ 豊島区勤労者共済会」の運営助成 (勤労者共済制度の創設)	会員	会員	会員	会員	会員
■ 豊島区勤労者共済会」の運営助成 (勤労者共済制度の創設)	15,000人	3,000人	2,000人	2,000人	2,000人	



池袋ことばの家で



保育室をご利用ください

区が運営費の助成を行っている保育室が7施設あります。
 ◇申込み・詳細…各施設へ。

施設名	住所	電話番号	対象児童 年齢	保育時間
ゆよし保育室	南 旭 街 3-18-40	(965) 0662	2-6歳以上 22名	午前8時 午後6時
共済保育 子供の家保育室	上 旭 街 3-25-5	(918) 0935	2-6歳以上 18名	午前7時30分 午後6時15分
ト キ ワ ベビーホーム	千 早 町 1-45	(950) 5913	2-6歳以上 8名	午前8時30分 午後5時30分
ベビーホーム	長 1-18-1	(950) 5750	2-6歳以上 14名	午前7時00分 午後7時
つくしんぼ 保 育 室	南 旭 街 3-18-3	(949) 7323	2-6歳以上 14名	午前8時 午後6時
タイム・タクト 保 育 所	旭 街 本 町 3-30-12-103	(968) 7754	2-6歳以上 14名	午前8時15分 午後5時30分
あゆみ保育室	錦 町 3-7-16	(971) 0972	2-6歳以上 21名	午前8時 午後6時

**こんなときは
緊急一時保育の利用を**

保護者が急病・出産・看護などで、子供を保育することができない場合に、一時的に子供を預けて保育する制度です。

◇対象：区内に住所がある生後5週間から就学前までの健康な児童

◇期間：原則として1か月以内

◇保育時間：原則として午前8時30分～午後5時

◇保育料：1日600円。ほかに食費、ミルク、おやつなど必要な費用

▽代 永 則子 南池袋3の18の40
 南池袋3の11の14
 高田3の11の14

▽辻村 弘子 高田3の11の14

▽大 熊 和世 東池袋2の55の12の105

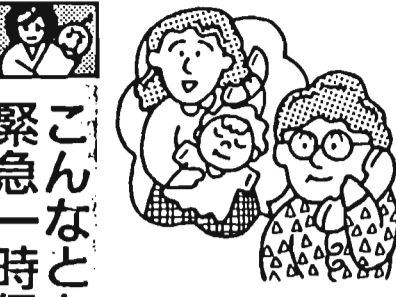
▽池袋本町3の30

▽加村智恵子 池袋本町3の30

▽保母所…

▽費用は実費負担

▽申込み・詳細…婦人児童部保育課2731



育児の悩みなどの電話相談を5月から始めます

保育園は保育者の専門集団です。その機能を活用し、育児相談を行います。育児の悩みや疑問などがありましたら、どうぞご利用ください。

◇相談日時：毎週火・木曜日 午前10時～正午

◇相談を行う保育園(4園)：
 △駒込第一 ☎971-0644
 △駒込7の7の22
 △高 南 ☎971-6845
 △高田1の24の14 ☎950-5256
 △千早第二 ☎971-9801
 △千早町4の40
 △高松第一 ☎971-9801
 △高松3の10

◇相談方法：
 電話による相談が主になりますが、場合によっては、面談もできます。

◇詳細：婦人児童部保育課2731

種別	支給額の区分	条件	月額	支払月
心身障害者福祉手当	区内在住で老人福祉手当、障害手当(児童育成手当)を受けていない方	次の(1)-(4)の要件をみたす方 (1)障害の程度が次のいずれかに該当する方… ①愛の手帳1～3級 ②身体障害者手帳1・2級 ③脳性まひ、または進行性脳性麻痺 (2)年齢が20歳以上の方 (3)前年の所得(1～7月は前々年の所得)が右の表の限度額を超えていない方 (4)規則で定める施設に入所していない方	扶養親族の数 限度額 0人 3,781,000円 1人 4,081,000円 以下1人増すごとに、300,000円を加算した額	4・8・12月
	障害の程度が上の欄(1)と同じであるが、(2)(3)(4)の要件のいずれかを欠いている方	愛の手帳4級の方、身体障害者手帳3級の方	月額 7,000	4・8・12月
		愛の手帳3級の方	月額 10,000	4・8・12月
難病者福祉手当	区内在住で、次のいずれかの疾病(36種類)の症状がある方 ただし、心身障害者福祉手当、老人福祉手当、児童育成手当(障害手当)との併給はできません。 対象となる疾病…スモン パネチエット病 重症筋無力症 全身性エリテマトーデス 多発性硬化症 再生不良性貧血 はん発性強皮症 皮膚筋炎・多発性筋炎 筋性膵炎 慢性膵炎 慢性肝炎 肝硬変・ヘパトーム 高安病 悪性関節リウマチ 慢性高血圧 ウイルス動脈脈絡性動脈硬化 点状硬皮症 リビドーシス 結節性動脈周囲炎 かいよう性大腸炎 ビルリガー病 天ほうそう クローン病 ネフローゼ症候群 血友病 人工透析を必要とする腎不全 アミロイドーシス 後縦じん帯骨化症 ハンテントン舞蹈病 ウェグナー肉芽腫 田畑症 持続性拡張型(うっ血型)心筋症 □添付書類…疾病を証明する医師の診断書または東京都医療助成実費要綱に基づき医師が必要とする。	月額 10,000	4・8・12月	
福祉手当(国)	次の1～4の要件をみたす方 1 社会福祉施設に入所していないこと 2 各種障害年金を受けていないこと 3 前年の所得が、下表の限度額を超えないこと (単位:円)	①両上肢の機能に著しい障害を有するもの ②両上肢のすべての指を欠くもの ③両下肢の用を全く失ったもの ④両大腿を2分の1以上失ったもの ⑤体の機能に座っていることができない程度の障害を有するもの ⑥前名号に掲げるもののほか、身体の機能の障害又は長期にわたる安静を必要とする病状が前名号と同程度以上に認められる状態であつて、日常生活活動が極度に制限される状態にあるもの ⑦精神の障害であつて、前名号と同程度以上に認められる程度のもの ⑧身体の機能の障害若しくは病状又は精神の障害が重複する状態であつて、その状態が前名号と同程度以上に認められる程度のもの	扶養親族の数 障害者本人 扶養親族各 0人 1,912,000 5,733,000 1人 2,212,000 5,982,000 2人 2,512,000 6,195,000 3人 2,812,000 6,408,000	4・8・11月
		⑧両眼の視力の和が0.02以下のもの	月額 10,800	4・8・11月
		⑨両目の聴力が補聴器を用いても音声を識別することができない程度のもの	月額 10,800	4・8・11月
重度心身障害者手当(都)	区内在住で、施設に入所していない方のうち、障害の程度が次の一つに該当する方 ①重度の精神障害者で、常時複雑な介護を必要とする精神症状を有するもの ②重度の精神障害者で、身体に著しい障害もあるもの ③重度の肢体不自由で両上肢の機能が失われているもの	月額 36,000	毎月	

心身障害者の方 各種福祉手当の申請はお済みですか

4月から、心身障害者福祉手当が1万円に、児童育成手当が5000円に、難病者福祉手当(月額9千500円が1万円に)が増額されました。

申請に必要なのは、①印鑑 ②身体障害者手帳または愛の手帳 ③本人の預金通帳(郵便局の口座を除く)

申請・詳細：障害者福祉係2617

障害者福祉係 電話：971-9801

- ### 国民のひろば
- 豊島区民会館「なごり」
毎週水曜日午前10時～正午 豊島区民会館
 - 豊島区民会館「なごり」
毎週水曜日午前10時～正午 豊島区民会館
 - 豊島区民会館「なごり」
毎週水曜日午前10時～正午 豊島区民会館
 - 豊島区民会館「なごり」
毎週水曜日午前10時～正午 豊島区民会館
 - 豊島区民会館「なごり」
毎週水曜日午前10時～正午 豊島区民会館
 - 豊島区民会館「なごり」
毎週水曜日午前10時～正午 豊島区民会館
 - 豊島区民会館「なごり」
毎週水曜日午前10時～正午 豊島区民会館
 - 豊島区民会館「なごり」
毎週水曜日午前10時～正午 豊島区民会館
 - 豊島区民会館「なごり」
毎週水曜日午前10時～正午 豊島区民会館
 - 豊島区民会館「なごり」
毎週水曜日午前10時～正午 豊島区民会館

0歳児を保育します 家庭福祉員制度

両親が働いていて、子供の養育ができない場合に、子供をお預かりできる子供・生後35日～1歳の子供

◇申込み・詳細…婦人児童部保育課2731へ

現在、下表のとおり6名の保育員が働いています。

氏名	住所
岡本 房子	上池袋3の11の10
松川 昭子	池袋2の1070
上野 はつ	千川町2の24
吉田 麻子	西池袋2の17の13
金田 美穂	池袋1の17の16
新井 千代子	池袋5の16の9

(団体)

名称	所在地
豊島区民会館	池袋2の55の1



心身ともに健やかにたくましく 昭和60年度豊島区青少年育成運動基本方針

豊島区では、次代の担い手である青少年の健全な育成を図るため、青少年指導者の養成や育成行事への助成のほか、子供のついでや青年フェスティバルなど、各種の事業を行っています。また、地域には地区青少年育成委員会（出張所単位）があり、いろいろ自主的な催しを行っています。

これらの運動の基本方針として昭和60年度豊島区青少年育成運動の基本方針が、豊島区青少年問題協議会（会長：日比区長・委員：区議会議員9名・学識経験者19名・関係行政機関の職員9名で構成）で決定されましたので、その概要をお知らせします。

主旨

21世紀を担う青少年は、自主性と創造性に富み、心身ともに健やかにたくましく成長していかなければならない。われわれは、このようなことから、次代を担う青少年の健全な育成を推進し、社会活動に参加し、自己を磨けるような条件づくりに努め、また、よりよい環境の中で青少年が明るくたくましく伸びゆくことのできる地域社会づくりを旨として、この基本方針を主眼とする。

目標

第1目標
健康で明るい対話のある家庭づくり
青少年育成を考えたとき、家庭は人格形成の場であり、また、家庭教育の場として、家庭の愛情にささげられる心の安定の場として重要な役割を担っている。われわれは、このような家庭の重要な役割について再認識し、健康で明るい対話のある家庭づくりの呼びかけを一層深めていく必要がある。

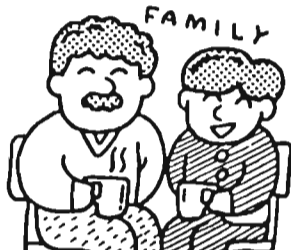
第2目標

住民の連帯による健全な社会環境づくり
青少年の健全な育成には、良好な社会環境の確保が不可欠である。しかし、青少年にとりまゝ現状は、青少年育成にとりまゝ外音楽堂をつくり、誰でも参加できるフリーの音楽祭を実現したいと、仲間とともに次の目標へと走り出している。

われわれは、このような社会環境をよりよいものにするため、健全な社会環境づくりを推進する必要がある。われわれは、このような実態を認識し、青少年がスポーツや地域活動に積極的に参加するよう促すとともに、企画・運営の段階からも参加させ、自らが地域や社会の発展、発展に役立とうとする意欲をもつよう努めていかなければならない。

第3目標
青少年の団体活動を通じての社会参加の促進
青少年にとって重要な日常生活の場であり、地域社会を形成するうえからも、また、青少年の健全な育成のうえからも、極めて重要な存在である。したがって、予備的ながい社会参加の促進を図る必要がある。

第4目標
地域に根ざした学校づくりの推進
学校は、青少年にとって重要な日常生活の場であり、地域社会を形成するうえからも、また、青少年の健全な育成のうえからも、極めて重要な存在である。したがって、予備的ながい社会参加の促進を図る必要がある。



万博のテーマソングを作曲した 宮崎尚志さん



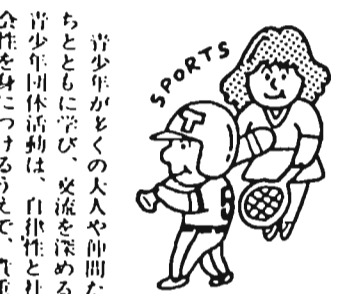
早くも50万人が見学したという科学万博。数多くのパビリオンの中の一つ、KDD(国際電信電話株式会社)館のテーマソング「世界はみんなのBODY&SOUL」(作詞・平松仙吉さん)を作曲したのが、要町1丁目の宮崎さん。この曲のボーカルも、宮崎さんとともに、昨年の豊島キヤンパス音楽祭に参加した文京高校のグループと、立教大学グループの若者たち。

まさに「豊島グループで作った曲」曲なのである。「兼」というB・G・M曲も同じメンバーで作った。ボーカルの若者たちとは音楽祭でまたまた巡りあった。その辺のアイドル歌手よりも全然すばらしい」と宮崎さんも大いに満足している。

池袋西口で定着しつつあるキヤンパス音楽祭も、最初は宮崎さんが「音い出しっぺ」。周囲の人が一生懸命動いてくれて実現したんです。西口広場に野

「40歳までにやりたい、やれなかったんで腹立たしいんです。本来は、ミュージカルをやりたいんです。プロドゥーサーに持ち込んで上演できるようなものを」とこれからの道を語りつつ、「豊島の地域性を生かした、誰もが参加できる文化活動」と足元をしっかりと固めていく宮崎さんである。

青少年が多くの大人や仲間たちとともに学び、交流を深める青少年団体活動は、自律性と社会性を身につけるうえで、貴重



健全な育成を願って地域で多彩な活動
地区青少年育成委員会(出張所単位)では、青少年の健全な育成を図るため、自主的な行事を行っています。参考までに59年度に行われた行事の一例を挙げてみます。

アマチュア陶芸研究会
毎週日曜午前9時 勤労福祉会館
月費：月額3千円
申込み：木下915-993(午前) 32(夜)

商店街の装飾灯の設置経費を一部助成
区では、商業振興対策の一環として、区内の商店会が行う装飾灯の新設等に対し、経費(新設、建替の原材料費と工事費の一部)を助成します。

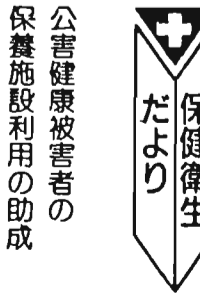
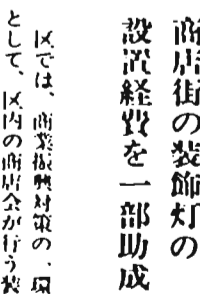
公害健康被害者の保養施設利用の助成
公害健康被害者の方々に、空気の清らかな地で保養していただくため、昭和60年度から保養施設の利用料と交通費を助成します。

健全な育成を願って地域で多彩な活動
地区青少年育成委員会(出張所単位)では、青少年の健全な育成を図るため、自主的な行事を行っています。参考までに59年度に行われた行事の一例を挙げてみます。

商店街の装飾灯の設置経費を一部助成
区では、商業振興対策の一環として、区内の商店会が行う装飾灯の新設等に対し、経費(新設、建替の原材料費と工事費の一部)を助成します。

公害健康被害者の保養施設利用の助成
公害健康被害者の方々に、空気の清らかな地で保養していただくため、昭和60年度から保養施設の利用料と交通費を助成します。

公害健康被害者の保養施設利用の助成
公害健康被害者の方々に、空気の清らかな地で保養していただくため、昭和60年度から保養施設の利用料と交通費を助成します。



● 豊かな老後の会
第1回：4月27日午後1時30分
第2回：5月25日午前10時
第3回：6月22日午後7時
第4回：7月20日午後7時
第5回：8月17日午後7時
第6回：9月14日午後7時
第7回：10月12日午後7時
第8回：11月9日午後7時
第9回：12月7日午後7時

● 城北手話の会
毎週木曜午後6時30分
18時30分 豊島区民センター
内容：手話の勉強、聴覚障害者との交流など
会費：月額3千円

● 池袋エスベラント会
4月25日、7月11日の木曜日(計12回) 午後6時30分
勤労青少年センター
申込み：成田940-8212(夜)

第10回 憲法記念のつどい

今年「国連婦人の十年」の最終年です。社会のすみずみにまで婦人差別の撤廃が進められ、本区でも「婦人青少年課」が新設されるなど婦人行政の取り組みが改まりました。

今年「憲法」のつどいは、これらの変化をふまえて「女性の生き方」を考えていく手がかりにしたいと思えます。

講師 山崎朋子

勤労青少年センター 華道・ペン習字・太極拳講習会

◇日時：(華道) 5月14日(7月16日)の毎週火曜日 午後6時30分～8時30分 計10回(ペン習字) 5月8日・7月24日の毎週水曜日 午後6時30分～8時30分 計2回(太極拳) 5月8日・8月14日の毎週水曜日 午後6時30分～8時30分(会場) 勤労青少年センター(対象) 30歳以下(華道) 5月14日(7月16日)の毎週火曜日 午後6時30分～8時30分 計10回(ペン習字) 5月8日・7月24日の毎週水曜日 午後6時30分～8時30分 計2回(太極拳) 5月8日・8月14日の毎週水曜日 午後6時30分～8時30分(会場) 勤労青少年センター(対象) 30歳以下(華道) 5月14日(7月16日)の毎週火曜日 午後6時30分～8時30分 計10回(ペン習字) 5月8日・7月24日の毎週水曜日 午後6時30分～8時30分 計2回(太極拳) 5月8日・8月14日の毎週水曜日 午後6時30分～8時30分(会場) 勤労青少年センター(対象) 30歳以下

区民でつくる「第九」演奏会

豊島区管弦楽団の創立10周年を記念し、区民でつくる「第九」演奏会を開催します。合唱は、区民約300名で組織する合唱団に歌っていただきます。合唱団員を区民の方から募集しますので、未経験の方もふるってご応募ください。なお、オーディション等は行いません。

◇開催日：昭和60年11月30日(12月1日) 会場：学習院大学記念会館(演奏) 豊島区管弦楽団(指揮)：ペーターヴェン(交響曲第九番) (合唱つき)

◇募集人員：男女約300名(募集パート)：ソプラノ、アルト、テノール、バス(対象)：原則として区内在住・在勤・在学の方で練習に参加できる、16歳以上のアマチュア(合唱練習)：3か所の区立小学校体育館で、5月23日から毎週水曜日午後6時30分～8時30分まで(土曜、日曜の臨時練習あり) (指導)：山本 敬氏(千葉大学教授) 経費：楽譜代360円程度 演奏

わたしの豊島紀行

三浦大四郎 ①

「人世坐界隈」

池袋東口、西武百貨店を背にして、メインストリートをまっすぐ横国寺に向かって二百メートルほど歩くと、左側に東京信用金庫本店がある。ここに、かつて人世坐が建っていた。その純和風木造の異様な映画館の姿をこの記憶の方も多岐も知らない。

人世坐の閉館は昭和二十三年。池袋駅頭から、黄塵舞い



区民でつくる「第九」演奏会 合唱団員募集

合唱団員を区民の方から募集しますので、未経験の方もふるってご応募ください。なお、オーディション等は行いません。

◇開催日：昭和60年11月30日(12月1日) 会場：学習院大学記念会館(演奏) 豊島区管弦楽団(指揮)：ペーターヴェン(交響曲第九番) (合唱つき)

◇募集人員：男女約300名(募集パート)：ソプラノ、アルト、テノール、バス(対象)：原則として区内在住・在勤・在学の方で練習に参加できる、16歳以上のアマチュア(合唱練習)：3か所の区立小学校体育館で、5月23日から毎週水曜日午後6時30分～8時30分まで(土曜、日曜の臨時練習あり) (指導)：山本 敬氏(千葉大学教授) 経費：楽譜代360円程度 演奏

区民春季体育大会

第38回

参加資格：区内在住・在勤者(原則として学生・生徒は参加できません)。バレーボールの(家庭婦人の部)は在住者のみ。

◇申込み：参加費を添えて体育課窓口または各団体事務局へ。詳細：体育課③485

種目	ソフトボール	柔道	弓道
期日	5月7日～5月15日(土・日を除く夜間)	5月12日(日)	4月28日(日)
会場	総合体育場	城西高等学校	総合体育場
内容	男子・女子	段別トナメント戦	男子・女子 男子対10射
参加費	1チーム6,000円	一般300円 小中学生100円	1人 500円
締切日	4月24日(水)	4月25日(木)	当日・会場
事務局	前田 正美 981-4628	池谷 邦彦 973-6331	四宮 昇一 984-7011

区職員募集

(給食調理)

受験資格：採用日現在年齢満40歳未満であること、義務教育修了程度の能力を有する単身者。ただし、地方公務員法第16条の各号の一に該当する方は受験できません。◇採用人員：1名◇勤務場所：区立竹園健康学園(千

社会人水泳教室

5月の毎週水曜日午後6時30分～8時30分 果物体育館(対象) 区内在住または在勤の方(定員)：80名(多数の場合は抽選)

◇費用：2,500円(保険料含む) ◇主催：豊島区水泳連盟◇申込み：4月20日(必着)までに往復はがきに住所・氏名・泳力・年齢・電話番号を記入して「千170豊島区果物3の8の7 果物体育館内社会人水泳教室」へ◇詳細：当館⑧17101

千早図書館休館日のお知らせ

屋上の防水工事のため、5月2日(日)から6月17日(日)まで休館します。

親子の本勉強会

◇日時：毎月第2火曜日 午前10時～正午(4月のみ第3火曜日 午前10時～正午)◇会場：中央図書館市民集会所(内容) 子ども向けの本をとりあげて、その読み方を勉強。講師：大松幾子氏◇詳細：当館⑧9317861

押絵風鯉のぼり講習会

4月23日(土)午後2時～4時 駒込社会教育会館◇費用：教材費：900円◇定員：20名◇16日から教材費を持って当館窓口へ◇94012400

官公所だより

都立大塚高等職業訓練校から販売士(3級)短期講習会 5月8日(日)24日(日)の月・水・金計8回◇受付：4月22日から直接当校へ◇詳細：918-5830

国際協力事業団から 青年海外協力隊員募集説明会のお知らせ 5月9日(土)午後6時～9時 豊島区民センター16階◇問合せ：青年海外協力隊事務局④00-7261

豊島郵便局から 4月20日から、特別なデザイン「青い鳥はがき」を発売しますが、1・2級の身体障害者で3月31日現在満6歳以上の方に、無料で20枚さしあげます。6月1日までに申し込みたい。◇詳細：当局第二郵便課⑧986-3211

点字表示のお知らせ 郵便ポストの方面別差入口およびあて先板に「東京都」「徳島県」別の点字表示をしました。

区職員募集

(給食調理)

受験資格：採用日現在年齢満40歳未満であること、義務教育修了程度の能力を有する単身者。ただし、地方公務員法第16条の各号の一に該当する方は受験できません。◇採用人員：1名◇勤務場所：区立竹園健康学園(千

人世坐の歴史

人世坐の建築工事は、難航した。後年、義父は、人世坐の敷地内に弁天様を祀り、「ひとの上弁天」と呼んだ。この弁天と人世坐建設にまつわる因縁

話は、義父の友人・故徳川夢声老の「ひとの上弁天略録」から引用した。

「建築に取りかかったものの、模範的でない請負師であったため、建築は進まない。大いに途方に暮れているところへ、一見して信用するに足らない半身分自由な人物が現われて、この建築場は、昔、弁天様があった池であった。その弁天様は埋もれていたが、その上に大工さんは、便所を造っている、と三角寛氏に教えた」

「三角氏が土地の古老に尋ねたりして、その真偽を確かめたところ、たしかに、池

人世坐の歴史

人世坐の建築工事は、難航した。後年、義父は、人世坐の敷地内に弁天様を祀り、「ひとの上弁天」と呼んだ。この弁天と人世坐建設にまつわる因縁

話は、義父の友人・故徳川夢声老の「ひとの上弁天略録」から引用した。

「建築に取りかかったものの、模範的でない請負師であったため、建築は進まない。大いに途方に暮れているところへ、一見して信用するに足らない半身分自由な人物が現われて、この建築場は、昔、弁天様があった池であった。その弁天様は埋もれていたが、その上に大工さんは、便所を造っている、と三角寛氏に教えた」

「三角氏が土地の古老に尋ねたりして、その真偽を確かめたところ、たしかに、池

人世坐の歴史

人世坐の建築工事は、難航した。後年、義父は、人世坐の敷地内に弁天様を祀り、「ひとの上弁天」と呼んだ。この弁天と人世坐建設にまつわる因縁

話は、義父の友人・故徳川夢声老の「ひとの上弁天略録」から引用した。

「建築に取りかかったものの、模範的でない請負師であったため、建築は進まない。大いに途方に暮れているところへ、一見して信用するに足らない半身分自由な人物が現われて、この建築場は、昔、弁天様があった池であった。その弁天様は埋もれていたが、その上に大工さんは、便所を造っている、と三角寛氏に教えた」

「三角氏が土地の古老に尋ねたりして、その真偽を確かめたところ、たしかに、池

人世坐の歴史

人世坐の建築工事は、難航した。後年、義父は、人世坐の敷地内に弁天様を祀り、「ひとの上弁天」と呼んだ。この弁天と人世坐建設にまつわる因縁

話は、義父の友人・故徳川夢声老の「ひとの上弁天略録」から引用した。

「建築に取りかかったものの、模範的でない請負師であったため、建築は進まない。大いに途方に暮れているところへ、一見して信用するに足らない半身分自由な人物が現われて、この建築場は、昔、弁天様があった池であった。その弁天様は埋もれていたが、その上に大工さんは、便所を造っている、と三角寛氏に教えた」

「三角氏が土地の古老に尋ねたりして、その真偽を確かめたところ、たしかに、池

人世坐の歴史

人世坐の建築工事は、難航した。後年、義父は、人世坐の敷地内に弁天様を祀り、「ひとの上弁天」と呼んだ。この弁天と人世坐建設にまつわる因縁

話は、義父の友人・故徳川夢声老の「ひとの上弁天略録」から引用した。

「建築に取りかかったものの、模範的でない請負師であったため、建築は進まない。大いに途方に暮れているところへ、一見して信用するに足らない半身分自由な人物が現われて、この建築場は、昔、弁天様があった池であった。その弁天様は埋もれていたが、その上に大工さんは、便所を造っている、と三角寛氏に教えた」

「三角氏が土地の古老に尋ねたりして、その真偽を確かめたところ、たしかに、池

人世坐の歴史

人世坐の建築工事は、難航した。後年、義父は、人世坐の敷地内に弁天様を祀り、「ひとの上弁天」と呼んだ。この弁天と人世坐建設にまつわる因縁

話は、義父の友人・故徳川夢声老の「ひとの上弁天略録」から引用した。

「建築に取りかかったものの、模範的でない請負師であったため、建築は進まない。大いに途方に暮れているところへ、一見して信用するに足らない半身分自由な人物が現われて、この建築場は、昔、弁天様があった池であった。その弁天様は埋もれていたが、その上に大工さんは、便所を造っている、と三角寛氏に教えた」

「三角氏が土地の古老に尋ねたりして、その真偽を確かめたところ、たしかに、池

